資料 3

京田辺市子ども・子育て会議事務局職員名簿

所属	職名	氏　　名	主な業務内容
	こども政策監	釘本　幸一	
輝くこども未来室 電話　0774－64－1350 電話　0774－63－1310	輝くこども未来室長	西尾　康宏	●こども施策の総合的な推進に関すること。 ●就学前教育・保育に係るビジョンの推進に関すること。 ●保幼小の連携強化に関すること。 ●子ども・子育て支援事業計画に関すること。 ●子ども・子育て会議に関すること。 ●市立認定こども園、保育所等の施設配置に関すること。 ●認定こども園、保育所等の施設整備に関すること。 ●少子化社会対策の調査、研究並びに総合的な企画及び調整に関すること。 ●市立認定こども園、保育所等の運営・指導、施設管理に関すること。 ●認定こども園、保育所等の保育料に関すること。 ●私立認定こども園、保育所等の指導及び助成に関すること。 ●認定こども園、保育所等での一時的保育事業に関すること。 ●病児保育事業に関すること。 ●地域型保育事業、認可外保育事業等に関すること。 ●教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る園児の入園、転園、保健、安全等、市立幼稚園の設備等の整備及び環境衛生、市立幼稚園に勤務する職員の研修、幼稚園に関する調査統計並びに市立幼稚園での預かり保育に関すること。
	担当課長	内野　文彦	
	企画係長	中川　加代	
	保育幼稚園係長	松浦　幸司	

健康福祉部	部長	長田　都志子	
	副部長	飯田　清恵	
子育て支援課 電話　0774－64－1376 電話　0774－64－1377 電話　0774－64－1309	課長	河本　佐和子	
	担当課長	沖野　孝子	●母子、寡婦及び父子家庭の福祉に関すること。 ●児童手当に関すること。 ●児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること。 ●特別児童福祉手当、心身障害児童特別手当等に関すること。 ●子育て支援医療費助成事業に関すること。 ●青少年の健全育成に関すること。 ●児童館に関すること。 ●助産施設及び母子生活支援施設への入所に関すること。 ●地域子育て支援拠点事業に関すること。 ●ファミリー・サポート・センターに関すること。 ●利用者支援事業に関すること。 ●子育て世代包括支援センターに関すること。 ●母子・父子健康手帳の交付、妊産婦健康診査等妊娠・出産期保健に関すること。 ●乳幼児健康診査・相談事業に関すること。 ●乳児家庭全戸訪問事業等に関すること。 ●不妊治療及び不育症の助成に関すること。 ●子育て短期支援事業に関すること。 ●予防接種（児童）に関すること。 ●産前・産後ホームヘルパー派遣事業に関すること。 ●産前・産後サポート事業及び産後ケア事業に関すること。 ●発達障害児等早期療育支援事業に関すること。 ●子育てワンストップサービス構築に関すること。 ●家庭児童相談室の運営及び相談業務に関すること。 ●要保護児童対策地域協議会に関すること。 ●児童虐待防止に係る啓発活動に関すること。 ●子ども家庭総合支援拠点に関すること。
	課長補佐 （はぐはぐルーム松井山手担当）	福田　優美	
	母子児童係長	前田　洋美	
	家庭児童相談係	河合　紀枝	
	担当係長	鬼頭　敦子	

教育部	部長	藤本　伸一	
	教育指導監	上原　正章	
	副部長	鈴木　一之	
学校教育課 電話　0774－64－1392 電話　0774－64－1390	課長	田原　　暁	●学校の組織編成に関すること。 ●通学区域に関すること。 ●児童生徒の就学並びに児童生徒の入学、転学及び退学に関すること。 ●就学援助に関すること。 ●就学奨励費に関すること。 ●学齢簿の編成及び整備に関すること。 ●児童生徒の指定学校の変更及び区域外就学に関すること。 ●就学相談委員会に関すること。 ●市立小学校及び中学校の設置及び廃止に関すること。 ●市立小学校及び中学校施設の防災・環境整備に関すること。 ●学校施設長寿命化計画の策定及び進行管理に関すること。 ●児童生徒の保健及び健康診断に関すること。 ●就学時健康診断に関すること。 ●小学校給食に関すること。 ●通学に関すること。 ●スクールバスの運行管理に関すること。
	課長補佐	木戸　由花理	
	学務係長	髙安　勝己	
	学校施設係長	福井　貴士	
学校給食課 電話　0774－64－1393 電話　0774－34－0440	課長	西村　　明	●中学校給食施設の整備に関すること。 ●中学校給食施設の運営に関すること。 ●室の庶務に関すること。
	学校給食係長	廣幡　正晴	
社会教育課 電話　0774－64－1394	課長	七五三　和広	●青少年教育、成人教育、女性教育、高齢者教育、人権教育、障害者教育及び家庭教育に関すること。 ●青少年の健全育成に関すること。 ●留守家庭児童会に関すること。 ●社会教育関係団体の指導育成及び援助に関すること。 ●成人式に関すること。 ●学校と社会教育との連携に関すること。 ●生涯学習の総合企画及び調整に関すること。 ●生涯学習事業の企画立案及び運営に関すること。 ●学習ボランティア及び指導者の育成に関すること。 ●生涯学習資料の収集及び提供並びに広報活動に関すること。
	社会教育係長	長島　利行	